

令和7年4月8日

保護者様

精華町立精華西中学校
校長 杉本 美幸

警報・注意報発表及び地震発生時の登下校について

春陽の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動の推進にご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、気象警報の発表時の対応について、精華町内小中学校におきまして、下記の取扱いになりますのでご連絡申し上げます。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

(1) 警報・注意報発表時

①注意報(大雨・洪水・強風等)発表時は、平常どおり登下校することとします。

②午前7時現在、「精華町」に特別警報(大雨、大雪、暴風、暴風雪)、又は警報(大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪)が発表されている場合は、自宅待機とします。

(ア)午前9時までに警報が解除された場合、安全に十分注意を払いながら登校することとします。

(イ)午前9時までに警報が解除されなかった場合、臨時休校とします。

③登校後、特別警報、又は警報が発表された場合は、気象状況や通学路の安全等を確認し学校で待機させるか、下校させるかを判断します。対応が決定次第、メール配信します。

(2) 「震度5弱」以上の地震が発生した場合の対応

① 精華町において、「震度5弱」以上(速報値)の地震が発生した場合は、すべての町立小中学校において以下の対応とします。

地震発生時	対応
前日の下校時(前日が休日の場合は、前日の午後5時)から、24時までに精華町で「震度5弱以上」の地震が発生	翌日を一斉臨時休校とする
0時から登校開始までに精華町で「震度5弱以上」の地震が発生	当日を一斉臨時休校とする

② その後の対応については、保護者にメール配信等で連絡します。

震度修正値が震度4以下となった場合は、校内外の安全を確認し、登校に切り替える場合があります。

③ 登校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に登校した場合、在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合、及び下校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に戻ってきた場合は次のとおりとします。

(ア) 学校は、在校している児童生徒を確認の後、保護者に引き取りに来ていただくように連絡します。

(イ) 保護者が引き取りに来られるまで、児童生徒を学校の所定の避難場所に待機させます。連絡手段が寸断され保護者と連絡が取れない場合は、迎えに来られるまで学校で待機させます。

※ 災害の状況によっては引き取りが困難な場合もあり得ますので、適切に判断させていただきます

(3) その他

警報発表・地震発生時の対応に関しましては、メール配信等で対応させていただきます。

ご都合によりメール登録ができない場合は、担任までお知らせください。

緊急の場合は、自宅へ電話でお知らせします。